

笠原 啓仁 議員 … 6 件の一般質問

「ひらふ中核施設」 設置の遅れは問題解決の遅れとなる



町長：交番などを備えた公的施設を早急に整備したい

笠原 ①ひらふ中核施設をめぐるとしての新たな方針について、現地で意見交換や協議などは行われているのか。

②施設設置の遅れは、そのまま現地における問題解決の遅れにつながる。その点について町長はどう考えているのか。

町長 ①観光中核施設は、整備手法の見直しを行い、当初計画にもある公共が必要とする交番、インフォメーション、ATM、事務所、会議室など、必要最小限の機能を備えた施設を早急に町が整備する判断をした。現地で意見交換については、ここ2年間停滞している認識しているが、今後はしっかりと取り組んでいく。

②今回の計画は、長年地域が望んでいたホワイトハウス構想であり、これらの施設については安定的かつ恒久的に設置される必要がある。

「エリアマネジメント」
財源確保の新たな方法は

笠原 施行からすでに1年半が経過した現在においても、財源確保

の方法が定まらないエリアマネジメント条例は機能停止状態だ。新たな財源確保の方法をどう考えているのか。

町長 エリアマネジメントに係る費用の徴収方法については、地方自治法に基づく分担金の導入が検討されてきた。しかし、分担金徴収の根幹となる受益と負担の関係が曖昧であることから、分担金での徴収は難しいとの結論に至った。

現在、庁内に新しい財源確保の検討ワーキンググループを立ち上げ、将来のまちづくりを見据えた明確な政策意図を基礎とした新しい財源確保について多角的に検討を行っている。

「公契約条例」
地域活性化の切り札
です

笠原 「公契約条例」は本町の経済活性化の切り札となり得る。条例制定に向けた研究・検討を開始すべきと思うが、どうか。

町長 労働者等が適切な労働条件、賃金を

得ていないとすれば、条例制定が労働者の適正な労働条件、賃金の確保につながる、地域経済の活性化の一助になると考える。

本町としては、国の方向性や道内市町村などの動向を注視しながら、公契約条例の研究を行っていきたい。

「防災と町内会」
防災における町内会の位置づけは

笠原 ①本町の防災における自治会や町内会の位置づけ、機能、役割をどのように考えているのか。

②どの町内会・自治会にも共通しているのが「加入率の低下」という問題だ。本町の防災上、こうした状況に町としてどう対応していくのか。

町長 ①公的な救助が到着するまでの間、行政機関の代役として救出及び救護避難誘導及び避難支援、避難所運営などの対応の役割を担ってもらうものと考えている。

②町としても転入者に対し住民係の窓口において日本語版と英語版のチラシを配布し、町内会、自治会へ加入するよう呼びかけをしている。

また、今後、アパート等を新たに建築するときにはオーナーや管理会社の協力のもと、契約を行う際に町内会費相当分を含めて月額設定として町内会費を納める仕組みができないか検討していきたい。

「障害者差別解消法」
本町の取り組みは

笠原 ①法律で市町村等に義務付けされている事項は、

②①に関する本町としての取り組み状況は、

町長 ①市町村に義務づけられていることは、一つには不当な差別的取り扱いの禁止、二つ目に障がい者への合理的配慮の提供が上げられる。

②合理的配慮として公共施設のバリアフリー化を進めている。障がい者対応トイレ等、スロープ等は6割から7割整備となつているが、車椅子対応や手すりなどはまだまだ改修等が必要であると認識している。

「選挙管理委員長」
就任に当たつての抱負は

笠原 今夏の「18歳選挙」や今後の選挙運営に対する新委員長としての抱負は、

選挙管理委員長 本年は、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、初めての国政選挙が実施される予定となつている。

北海道選挙管理委員会による啓発活動として選挙啓発出前講座が道内各地の高校で行われている。後志管内では5校で実施済み、3月16日に倶知安高校において2年生153名を対象として実施される。

選挙管理委員会としては、有権者の皆様に選挙に関する関心をより深め、身近なものとして感じてもらうよう明るい選挙の推進、適正かつ円滑な選挙の管理執行について職務に邁進していきたい。